

株式会社伊勢崎運輸

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 6年 9月 30日

2. 当社の課題

課長以下の女性役職者は30%以上となっているが管理職はいないこと

3. 目標

・ 管理職に占める女性割合を2人以上（30%以上）とする

4. 取組内容と実施時期

・ 管理職手前の女性社員を対象に、管理職養成等を目的としたキャリア意識を醸成する研修を実施する

- 令和 4年 4月～ 経営層や管理職を対象に、会議にて女性活躍に関する意見交換の実施
- 令和 4年 7月～ 管理職養成のための研修カリキュラム作成及び昇進・昇格の評価基準の再確認及び見直し
- 令和 4年 10月～ 管理職候補の女性社員を対象とした研修を実施
- 令和 6年 3月～ 管理職候補の女性社員及びその上司を対象として、今後のキャリアパスに関する面談の実施